

女性活躍に関する一般事業主行動計画

すべての職員が自身の能力を伸ばし、長く働き続けられる環境を整備するために、次の行動計画を策定する。

1. 行動計画の期間 令和3年11月1日から令和6年10月31日まで

2. 内容 <目標・取組内容・実施時期>

目標① 技術職で取組前に比較して女性正社員を1名以上増加させる

令和3年11月～

- ・町や県、高校などの就職担当者に、求職者とのマッチングフェア開催の情報や求職者のニーズを収集する。

令和3年12月～

- ・自社HPを作成し、求人活動を推進する。(随時更新)
(会社の女性活躍推進や家庭との両立支援に関する積極的な取り組みを掲載)

目標② 女性管理職を0人から1名以上にする

令和3年11月～

- ・個人面談で、職場環境やキャリアアップについてヒアリングする。(年1回以上)

令和4年1月～

- ・従業員のキャリアアップのため、個人の特性や希望に応じたセミナーや研修会の案内や参加を促進する(随時)
- ・管理職を目指す社員を対象とした管理職研修を行う(年1回以上)

目標③ 平均勤続年数を2年間延ばす(R3.10現在:9.5年)

令和3年11月～

- ・個人面談の際に、職場環境や業務改善についてヒアリングする。(年1回以上)

令和4年5月～

- ・社員が長く健康に働けるように職場環境を改善する。(作業軽減のための機械導入など)

その他の取り組み

- ・管理職を対象とした仕事と家庭の両立に関する研修を行う。(年1回以上)
(育児介護の支援策と長時間労働の是正など働き方改革に関する内容)